

## 前 史 「蛮書和解御用」から東京外国语学校へ

### 一 「東京外国语大学の起源＝貞享元年 天文方」説について

これまで、東京外国语大学の起源は江戸時代の天文方に置かれていた。そのため、学生便覧や大学紹介の冊子に載せられた大学沿革略図は、「貞享元年 天文方」から始められていた。ところが、大学史編纂過程で従来の見方を変更することになり、本学の起源は、「蕃書調所」とすることがふさわしいものと確認された。そのため、一九九七年度の「東京外国语大学概要」より、「文化八年（一八一） 蛮書和解御用（天文方 貞享元年「一六八四」附設）から「蕃書調所」までは破線で結ばれるようになった。はじめに、こうした変更を行つた理由について説明しておきたい。

天文方は、本来暦を作ることが任務である幕府の役職である。その編暦・改暦事業のために天文方の役人が勤務した場所が天文台であった。ところが、北方ロシアからの脅威により外国语研究が必要とされるに至り、一八一年に浅草の天文台の中に、外国语の翻訳事業を行う目的で設けられ、天文方の高橋作左衛門景保が管理した部局が、蛮書和解御用だったのである。したがつて、外国语研究機関としての側面からみると、本学は蛮書和解御用の系譜上に位置づけられる。

しかし、大学とは教育・研究機関である。こうした性格に鑑みると、研究ばかりでなく、学生を入学させ、教育カリキュラムを持つ教育機関としての性格を明確にもつ組織こそが、東京外国语大学の前身として理解することがふさわしいものと考へる。その組織とは、一八五七（安政四）年正月十八日に開校した「藩書調所」（のちに開成所と改称）であった。

なお、「蛮書和解御用」という用語であるが、江戸時代においても「蕃書和解御用」や、「阿蘭陀書籍和解之御用」等さまざまな呼称で呼ばれていたといわれている（沼田次郎「蛮書和解御用と蕃書和解御用」「歴史と地理」二八九号、一九七九年）。しかし、「安政六年未年調 天文方代々記」（大崎正次編「天文方関係史料」一九七一年所収）では「蛮書」という語は一八五五（安政二）年十一月頃から使われ始め、それまでは「蘭書和解御用」と記されている。これは、「蛮書」あるいは「蕃書」という外国に対する「夷狄」観念に基づく表現が、攘夷思想の高まりとともに強く現れてきたものであることを示していて興味深い。そこで、以下においては「天文方代々記」の用法に従い、一八一年設立当初は「蘭書和解御用」と表記する。

## 二 江戸時代における外国语需要

### 「鎖国」体制下の外国语需要

江戸時代は、いわゆる「鎖国」という体制をとっていた。「鎖国」といつても、完全に国を閉ざしていたわけではなく、異国（外国）と接する場所を限定し、幕府がそれらを直接的、間接的に管理・統制する体制を「鎖国」と表現するにすぎない。すなわち、オランダと中国との接点となる幕府直轄の貿易都市長崎と、朝鮮との窓口となる対馬藩、

琉球との接点となる薩摩藩、異民族であるアイヌとの接点となる松前藩の四か所を通して、江戸時代にも異国と接していたのである。この内、正式な国交があつたのはオランダと朝鮮に限られ、それ以外の国とは私的な貿易関係であった。朝鮮との外交・貿易関係は、中世以来の伝統で対馬藩が独占的に担い、その利潤を組み込んで高い領知高を幕府から与えられていた。このため、朝鮮語の修得は対馬藩において積極的に行われることになる。

江戸幕府が必要とした外国語は、蘭語と清語であった。蘭語は、長崎のオランダ通詞によつて担われた。オランダ通詞は、通訳や貿易業務、オランダ船がもたらす海外情報の報告書であるオランダ風説書の翻訳を職務とする幕府の役人で、大通詞四人・小通詞四人・稽古通詞若干名と通詞目付、貿易業務を行う数十名の内通詞からなつていた。通詞を勤める家柄は約二〇家あり、世襲制であつた。出島の会所や出先機関の通詞部屋に勤務する他、オランダ商館長（カピタン）の江戸参府に随行するなどした。一方、清語の通訳を担つたのは、唐通事である。唐通事は、通訳・貿易業務の他、中国船がもたらす唐船風説書の翻訳や中国船への貿易許可証である信牌の発給を職務とし、大通事四人、小通事五人、稽古通事、稽古通事見習と唐通事目付、風説定役からなつていた。役料はオランダ通詞より高く、家数も約七〇家あり、中国人の居住施設である唐人屋敷に会所が置かれていた。

こうした「鎖国」体制下においては、世界情勢は「風説書」によつてもたらされる情報で知る以外なく、公的に必要とされる外国語も蘭語・清語・朝鮮語と特定の言語に限られることになつた。

### 洋学のおこり

八代将軍吉宗は美学を奨励する政策をとり、キリスト教の国内への浸透を防ぐために制限されていた洋書の輸入を緩和した。これをきっかけにして、蘭語で記された書物を通して、西洋の学術書が輸入され、医学・天文学・暦学な

どの分野で洋学が盛んになつた。

さらに、十八世紀後期には北方のロシアが蝦夷地をしばしば脅かすようになる。一七九一（寛政四）年にロシア使節ラクスマンが根室に来航して通商を求めた。ついで、一八〇四（文化元）年にはロシア使節レザノフが、ラクスマンの持ちかえつた長崎への入港許可証（信牌）をもつて長崎に入港したが、幕府の冷淡な処遇にあり、その報復としてロシア船が樺太や択捉を攻撃する事件が起きた。こうした緊張情況のもとで、幕府は千島や樺太の調査を行い、蝦夷地を直轄とし、沿岸防備を強化する一方、世界地誌への関心を高めた。

一八〇七（文化四）年十二月四日、幕府は林大学頭述斎から天文方の高橋景保に「蛮書を以て地図等仕立て申すべし」（前掲『天文方関係史料』四〇ページ）と命じた。そこで、蘭書を翻訳する能力のある人材を求め、長崎のオランダ通詞馬場貞由を江戸に呼び、天文方出役を務めさせることになった。馬場貞由は、ケンペルの『日本誌』を翻訳した蘭学者志筑忠雄の門人で、当時二十二歳であった。この世界地図補訂事業は、一八一〇（文化七）年三月に「新訂万国全図」という名称で出版された。また、この間に高橋と馬場は、ロシアの脅威に対処するという要請に答えるべく、「北夷考証」や「帝爵魯西亞國誌」などロシアの地理書を抄訳している。

もともと天文方は、編暦を行うために一六八四（貞享元）年に渋川春海が任じられ、一七四四（延享元）年から常置された幕府の役職であるが、西洋曆学の知識を必要とすることから蘭書を読む能力が養われていた。そのため、対外的危機に直面した幕府は、新たに海外の事情や地理についての知識を得るために蘭書翻訳事業を、この役職の職務として求めるよくなつたのである。

こうした傾向はさらに推し進められ、一八〇八（文化五）年十二月二十八日付で天文方に蘭書の取扱方が正式に命じられ、翌〇九年正月二十八日付で「林大学頭相調候地誌御用之内、異国に携り候儀同人申談じ取調べ申すべし」

(前掲『天文方関係史料』四〇ページ)と、林述斎によつて進められていた地誌編纂事業の内、「異国」＝外国に関する部分は高橋景保に任せられることになった。そして、一八一（文化八）年三月に始められたショメール「百科辞典」の翻訳事業を契機として、蘭書翻訳という職務を担う部局が天文方に新たに創設されることになったのである。この時、高橋景保に「蘭書和解御用」（『天文方関係史料 山路弥左衛門』二七ページ）が命じられ、先のオランダ通詞馬場貞由と蘭学者大槻玄沢を「蘭書和解御用手伝」とした。この辞典が『厚生新編』として訳出されたあとも天文方における翻訳事業は続けられ、この職務がのちの「蕃書調所」に引き継がれることになるのである（以上新村出「蘭書翻訳局の創設」「新村出全集」第六巻、筑摩書房、一九七三年を参照）。

### 三 洋学研究・教育機関設立の要請

#### ペリー来航と洋学の必要性

一八五三（嘉永六）年六月三日、ペリーが来航し開国を要求した。幕府には「鎖国」という祖法を脅かす最大の危機を迎えたが、同時に一挙に多くの外交文書を処理する必要に迫られることになった。当面、幕府は従来の天文方の「蘭書和解御用」の人材を増強して緊急事態に対処した。まず、建前上外交文書を扱う任務を負うべき昌平坂学問所の林大学頭建など六名の儒者と、高橋景保がシーボルト事件で処罰されて以来「蘭書和解御用」を引き継いできた天文方山路弥左衛門・諸孝を「異国書簡和解御用」に任命し、山路の手付として蘭書和解御用を行つてきた箕作阮甫や杉田成卿らの「蘭書和解御用手伝」を外交文書翻訳に当たらせた。さらに、同年末から津山藩医箕作秋坪、福井藩士市川斎宮なども「和解御用手伝」に加えていった。

こうした事態をきっかけにして、幕府の内部から専門に洋書の翻訳、洋学研究および洋学者養成を行う新たな機関を建設する気運が生まれることになる。時の老中阿部正弘は、新たな政治的・軍事的改革を行う一方、海外事情を知る必要を認識し、一八五四（嘉永七）年六月付の「意見書」の中で、海外情勢を評議する「海防局」という部局の新設とともに、外国事情に通じる儒者、蘭学者、兵学者と砲術家などを集め、海防係の役人と評議する部局を「海防局」に付設することを提唱し、勘定奉行に諮問した（渡辺修二郎「阿部正弘事蹟」一九一〇年、六〇三ページ）。

勘定奉行は、即座に西洋各国の軍学・砲術・人情などに関する実用書を多く集めて翻訳し、役人に弁えさせる必要を述べ、そのための「役所」の設置を検討するという答申を出した。これを受けて阿部正弘は、同年六月十八日に幕府の役人の内、外国事情に通じている筒井政憲・川路聖謨・岩瀬忠震・古賀謹一郎と、同十二月二十四日に水野忠徳を加え、「異国応接掛」に任し、外国船渡來の際の応接と、洋学研究機関設立の準備に当たらせることになった。さらにこの実務を担当する者として、翌一八五五年正月十八日、「異国応接掛手附蘭書翻訳御用」として小普請の小田又蔵・勝麟太郎（海舟）とオランダ通詞森山英之助を、やや遅れて天文方「蘭書和解御用手伝」の箕作阮甫を任じた。

このうち、小田と勝は「蛮書掛」として「蛮書翻訳御用」を取り扱う機関（「調所」）の設立構想を具体的に検討した。そして、同年四一五月頃「蛮書翻訳御用仰せ出され候に付、諸事取計い方伺い奉り候書付」（東京大学百年史 資料編一一、同書ではこの伺書の年月を一八五五「安政二」年一月と推定しているが、これは、二月に出された二通の伺書下案に対する三月二十日の答申後に作成されていることから、一月と推定することはできない。また、この伺書が六月九日に老中阿部正弘に提出されていることから、伺書の作成は四一五月頃と推定することが適当であると考える。「小田又蔵蛮書翻訳御用に関する書類」「江戸」八一二一三一、一九一九年）としてまとめられ、「蛮書

「掛」から「異国応接掛」に諮詢された。これによると、もつとも懸念されている事柄は、「蛮書」という名義で幕府が外国の書物を扱う公の役所を建てるこことによって、幕府が西洋諸国に追随する立場を表明したと、国内の人々が誤認することであった。具体的には、「邪宗門」すなわちキリスト教の流入を恐れていたことがわかる。そのため、「蛮書翻訳御用」を扱う役所の目的は、「敵情を知」ることにあると表明した上で職務の内容を規定する必要があるという。「調方」の職務内容は、「地図」（地理）「政教」（政治体制）」「風俗」「動靜」「兵事」「船制」「術芸」「產物」を調べることである。また、こうした研究（「蛮学」）は、外国（「夷狄」）を単に知るために行うのではなく、「翻訳」という名義のよう、「此方の物に取直し用立てさせ」るために行うのであるという。そして、この「調所」（「蛮学館」）の基本的な構成員は、「學館惣支配役」「學士」「學徒」から成り、「學士」の中を「漢字頭取」「蛮学頭取」「和解方」「校正方」「筆者方」に分けるという案であった。このように「調所」は、漢学と蛮学の研究・翻訳機関であるとともに、「学徒」を置く教育機関としても構想されていたのである。

### 「調所」設置構想

「蛮書翻訳取扱御用」に任じられていた、先の「異国応接掛」四人（筒井・川路・水野・岩瀬）は、この伺書に手を入れて連名で、六月九日に老中阿部正弘に提出した。そこでは、外國に対する「夷狄」「敵」という表現や、キリスト教の流入を恐れる文言は省かれ、「蛮書翻訳取扱御用」の任務を「彼を知」ること、すなわち「各國の強弱・虚実・水陸軍の模様・器械の利純」など、海外事情の実態や実用向けのことを研究し、「彼の長を取り、其短を探置」くことを目的とすることが明記されることになった。その上で、以下の二点を「調所」の任務とするという。第一に、書物の翻訳を行うこと。書物の種類は、砲術・砲台築立と築城・軍艦製造と取廻方（扱い方）・航海測量・水陸練

兵・器械・国々強弱虚実・地理物産について記したもので、追々天文諸術芸の書まで広く翻訳の対象とするという。ただし、それまで天文方で行つてきた翻訳事業の成果も集め、「調所」の書庫に集中したいと述べている。第二に、人材の養成。すなわち、「調所」の中に「蘭学稽古所」を設けて幕臣・陪臣やその子弟に蘭学の修行をさせ、その中で成績のよいものに翻訳を手伝わせる。また、幕臣やその子弟から人選して通訳の修行を専門的に行い、外国との応接に携わる人材を養成する。ただし、通訳は幕府の機密事項を直接扱うことになるので、幕臣に限ることにする。さらに、建物は「調所」「稽古所」と「書庫」を基本とし、その他「応対所」「座敷」と「門」「玄関」「中之口」「御構内御預りのもの住居」（宿直）からなる。また職員は、「蛮書和解御用頭取のもの」「教授方」「翻訳方」「校正方」「筆者」という専門職の他に、「取次の者」「茶番のもの」「門番人」「御構内御預りのもの」という事務官に相当する人員で構成すると構想されていた。この伺書は七月九日付で阿部正弘の承認を得、即座に「調所」設置に向かつて動きだすことになる（【蕃書調所立合御用留】東京大学史料編纂所所蔵、「小田又蔵蛮書翻訳御用に関する書類」「江戸」八一三一三一）。

八月晦日に至り、一丸御留守居<sup>おもねり</sup>の古賀謹一郎が「洋学所頭取<sup>ようがくしょとう</sup>」に任命された。古賀謹一郎が洋学所頭取に任命されると、それまで「蕃書翻訳御用取扱」を命ぜられていた筒井ら四人は「立合」（合議に参加するもの）となり、あわせて「異國応接掛手附蘭書翻訳御用」として「蕃書翻訳御用」を担つてきた面々は、古賀の指揮下に置かれることがなつた（【大日本古文書 幕末外国関係文書】一二巻、一六〇・一六一号、以下「幕末外国関係文書」と略す）。

### 蘭学・蛮学・洋学

ところで、この段階では「蛮書翻訳御用」を扱う「調所」の名称は、「洋学所」と命名されていることが確認でき

る。西洋諸国の学問を呼ぶ名称は、これまでも「蘭學」「蛮學」「洋學」と三種類みられた。ここには、西洋諸国に対する価値意識が反映されているといえよう。先述したように、天文方で一八一（文化八）年以降行われてきた翻訳事業は「蘭書和解御用」と呼ばれていたとみられ、そこには蘭語の書物という中立的な意味しかない。ところが、ペリー来航により攘夷か開國かという立場の違いが鮮明となる中で、西洋諸国を「夷狄」として敵視する攘夷論者は、「蘭書」を「蛮書」とい、「蘭學」「洋學」を「蛮學」と表現した。先に述べた小田や勝の伺書下案段階では、強い「夷狄」意識がみられ「蛮學」「蛮語」「蛮書」という表現が多くみられたが、筒井ら四人の上司から修正を受け、最終的に阿部に提出された伺書では、かなり表現が抑制された。さらに、八月に「洋學所」という名称で提示されたのは、阿部の「開明」性によるものといわれる（前掲「阿部正弘事蹟」三五〇—三五一ページ）。ところが、「洋學」という呼称をめぐっては異議が出され審議が行われることになった。一八五五年九月には、老中から林大学頭建、林図書見と古賀に、「蘭學」や「洋學」という表現では偏りがみられる、むしろ広く「技芸・器械、其外諸物研究發明致し候学校」という趣旨を生かして、「職方館」という名称ではどうかとの詰問がなされたりもしている（「幕末外国関係文書」一三巻、三四号）。しかし最終的には、一八五六（安政三）年二月に「蕃書調所」という名称に決定され、発足することになるのである（前掲「阿部正弘事蹟」三五〇ページ）。

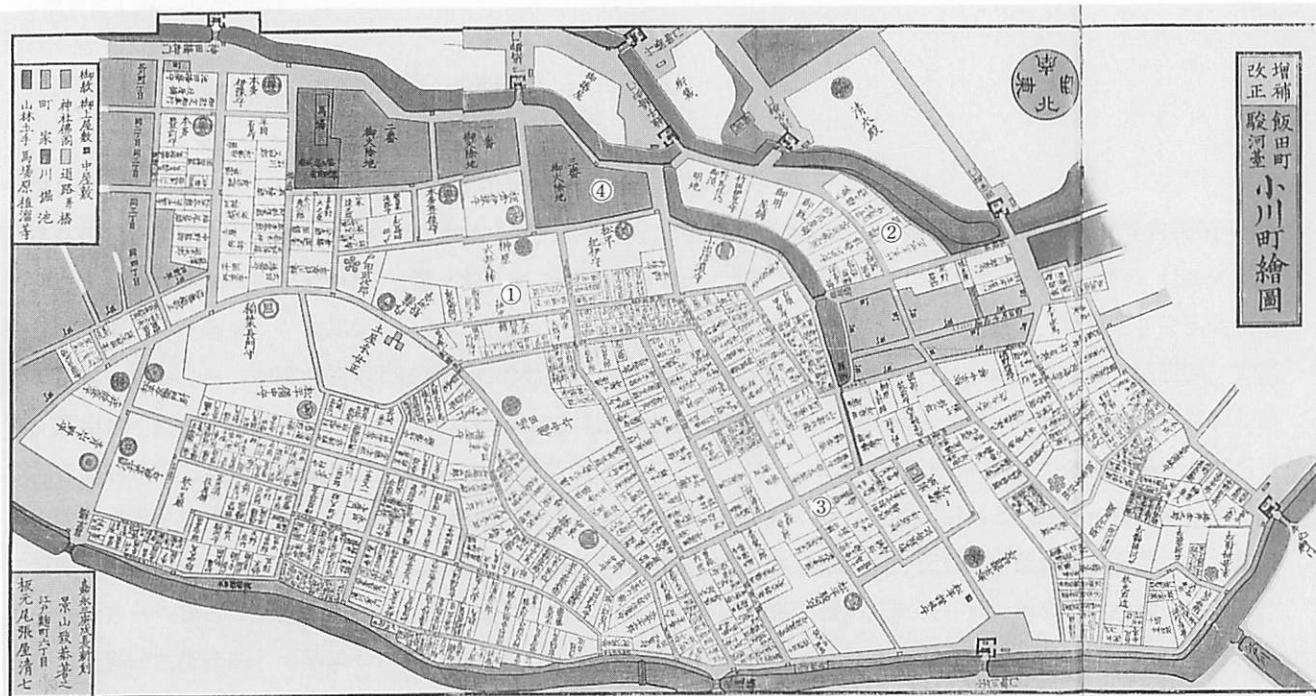
#### 四 蕃書調所設立の道程

##### 「洋學所」構想の具体化

さて、洋學所建設に向けて、一八五五（安政二）年九月二十七日、阿部正弘は洋學所の用地を小川町元火消役御屋

図1 蕃書調所用地変遷図

(出典) 嘉永3(1850)年版「飯田町駿河台小川町絵図」(『江戸切絵図集成』第4巻尾張屋坂上、中央公論社、1982年)



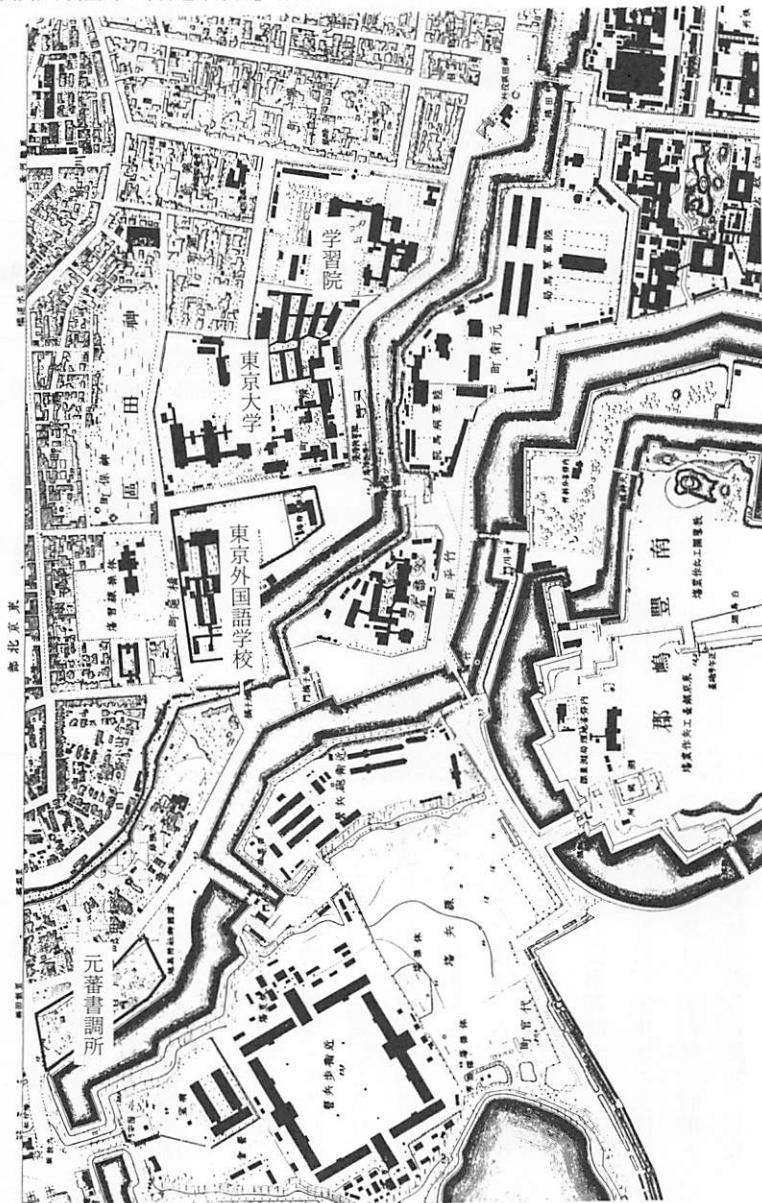
- ①藩書調所候補地（小川町元火消役御屋敷） ②九段坂 竹本図書頭屋敷 ③御台所町永井玄蕃頭屋敷 ④護持院原

#### 四 蕃書調所設立の道程

図2 一ツ橋通町の東京外国语学校

〔図1〕と対照すると④「護持院原」に東京外国语学校が置かれていることが確認できる。蕃書調所の跡地は空き地になっている

(出典)「測量局五千分毫東京図」(明治16年測量 19年製版)



前 史 「蛮書和解御用」から東京外国语学校へ

第1表-1 「洋学所出役」(専門職員)の定員と待遇案

	定員	手 当	職 堂
教授	3人	30人扶持・勤金20両	平日は翻訳御用筋が主任務。 稽古人の勤惰・芸術の巧拙を改める。 「出役」の取締り。
教授手伝	5人	20人扶持・勤金15両	平日は教授とともに翻訳御用。 教授の名代として「内密御用」も勤める。
教授手伝	7人	15人扶持・勤金10両	翻訳御用 一芸だけの練熟者も組み入れる。 稽古人の楽説会頭として世話をさせる。

第1表-2 「役所向俗事并御取締向取扱候者」(事務系職員)の定員と待遇案

	定員	手当と席順	職掌
洋学所勤番組頭	御目見以上 2人	150俵高 7人扶持 学問所勤番組頭次席	火元の責任 物品・金銭の出納全般
洋学所勤番	御目見以下 5人	50俵高 3人扶持勤金 3両 学問所勤番次席	役所内居住 組頭の指図で勤務 俗用書物・物品の出納
書物出役	10人	①御目見以上家督 手当銀 2枚／月 ②御目見以上無足・部屋 住・次三男・厄介 5人扶持・銀 1枚／月 ③御目見以下 3人扶持・金 1分 2朱 ～3分	俗用書物取扱 但し漢学洋学の心得必要

敷一、九三六坪に決定し、その役宅を修復して使用すべき旨通知した「図1 蕃書調所用地変遷図①」（以下蕃書調所に関する記述は特に断らないかぎり前掲「蕃書調所立会御用留」による）。ところが、元火消役御屋敷が倒壊・焼失したそこで古賀は、用地問題も含む、洋学所について全般的な伺書を十一月に阿部に提出した。その伺書は、八か条に及ぶ。古賀は「新役所御取立の主意は、畢竟海内外万民の為め有益の芸事御開の訳」という認識のもとに、①用地の条件、②敷地内の設計、③書籍の収集・管理、④実験施設の必要性、⑤教育活動の必要性、⑥民間での洋書

出版の検閲、⑦専門職員の定員と給料、⑧事務系職員の定員と給料、の八項目について具体的構想を述べている。その内容をみると、当初小田や勝などが構想した翻訳を中心とし、教育機能を付加した「調所」から一步進み、洋学所の任務に「芸事取扱」すなわち砲術などの軍事技術に必要な諸科学の研究や、洋書・翻訳刊行物の検閲という新たな機能が付与されていることがわかる。

この伺書は、幕閣内で審議され、十二月二十七日に答申が出された。八項目の中で、①～⑥はほぼ原案通りに承認された。しかし、⑦・⑧の人事に関わる点で、修正が加えられた。問題となつた点は、二点である。第一は、人材の選定基準と処遇方法についてである。古賀は、「芸事は芸の高下にて階級相立て、其もの身分貴賤等差構わざるは当然の道理」と、専門の職員は身分によるのではなく、学芸の質によって評価すべきであるという立場で、「公儀人」（幕臣）・陪臣・浪人も区別なく務めさせるようにしたいとする。これに対しても幕府側は、幕臣と陪臣・浪人を同等の身分として扱うことは「御家法」に触れることとして、あくまで身分制の秩序を重視した。第二は、専門職員の定員である。古賀の提示した職員構成と処遇の原案を第1表に掲げた。古賀も幕府側も、洋学に秀でた者は世間に僅少であるから、家業を捨てて幕府のために勤めさせるためには、かなり手当を厚くする必要があるという認識においては一致していた。そこで、幕府側は当面の定員を減らし、「洋学所出役」を五、六人とし、洋学所が軌道にのつた時点で増員することで、当面の人材を確保しようとした。また、事務系職員は特別に人材を選ぶ必要がないとして、家禄と役高が一致する格の者を選定するように指示した。ただ「書物御用出役」は専門性が求められるため多少人材を選ぶが、定員は当面四、五人にし、手当ても御目見以上は一か年銀一〇枚、以下は三人扶持・一ヶ月金一分二朱と定めた。将来的には、洋書翻訳書を出版した利益を洋学所の入件費にあてることも構想している。

#### 四 蕃書調所設立の道程

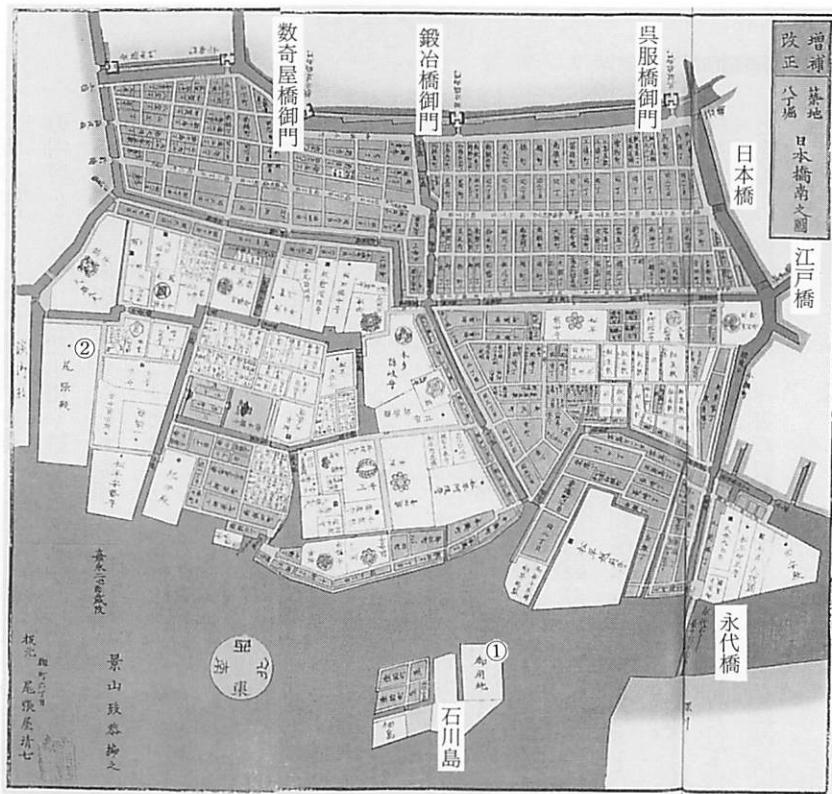


図3 洋学所の候補地となった石川嶋寄洲（人足寄せ場の隣）①

南西に1868年10月に一時期開成所が置かれた旧幕府海軍所跡地（図では「紀伊殿」屋敷地）がある（②）。

(出典) 嘉永2年版「築地八丁堀日本橋南絵図」(『江戸切絵図集成』第4巻尾張坂上、中央公論社、1982年)

ところで、洋学所の用地についてであるが、古賀は十一月の具体案の中で洋学所は兵学に関わって火薬等を使うことから、水辺で広い敷地を必要とするという条件を示し、石川嶋寄洲を候補地としてあげた〔図3〕。この案は見送られたようで、次に古賀は昌平橋外火除明地を望んだ。ここは地所が開け、川筋も近くて運送に便利であるという。しかし、この地は前年度に講武所の予定地として決定されていたことから却下され、当初の予定地である元火消屋敷を勧められた。ところが、その答申と同時に、十二月二十九日付で阿部正弘から、元飯田町九段坂下竹の隣）を建物とともに使用することが

用地問題

ところで、洋学所の用地についてであるが、古賀は十一月の具体案の中で洋学所は兵学に関わって火薬等を使うことから、水辺で広い敷地を必要とすることを示し、石川嶋寄洲いしかわじまよせを候補地としてあげた「図3」。この案は

決定され、古賀に通知された「前掲図①②、嘉永三年版切絵図では、竹本主水正屋敷となつてゐる」。

ここは、確かに内堀に接し、火消屋敷に勝るとも劣らない広大な屋敷地で、古賀が望む条件を備えていた。しかし、安政の大地震により建物に痛みもあることから、古賀は一八五六（安政三）年二月二十七日に竹本屋敷を受け取るとただちに、その修復と改築を求め、四月に「立合」の四人とともに具体的な改築案を提出した。それによると、「蕃書会書訳所」、「兵学・航海・器械、其外諸科探求」の場所、「稽古人素読・独見所」、「役々詰所」、「勤番所」、「湯呑所」、「勤番のもの御長屋」などは差し支えない。問題は、以下の五点である。第一に一八五五年の大地震により、建物が歪み、屋根瓦の痛みが激しく雨漏りがし、全体に修復しなければならないこと。第二に、明かり取りが少なく、雨天の時は特に暗く、細かい「蜜字」を読むことができず、調べ物に差し支えること。このため、「会訳」に用いる場所は軒を切り上げ、その他も間仕切り壁、見隠し板塀などを取り払いたい。第三に、隣地の大沢右京大夫屋敷との境板塀が大破していることである。この板塀の持ち分は、本来半々であるが、「御構御締」のため、持ち分に関わらず板塀を建てたい。第四に、書物用土蔵の建設である。蕃書は高価で僅少の品であることから、土蔵の造りは通常の作事では心配であるため、場所を選んで丈夫に建設することが望まれること。第五に、台所・廁など当面不要の箇所は取り壊したいこと。以上を、絵図面を添えて作事奉行と小普請奉行に回したいと諮詢した。ところが、費用の問題で書物蔵の新築は見合わされ、旧来の蔵を南向に移動して使用することになった。こうした修復が終了したのは、十一月であった。なお、尾張屋板江戸切絵図によると、「安政四年」版から竹本主水正（図書頭の伴）と隣接する大沢右京大夫の屋敷地がともに「蕃書調所」になつてゐることから、境板塀は修復せず、ともに蕃書調所の用地に収公されたとみられる。

#### 四 蕃書調所設立の道程

## 五 蕃書調所の設立

### 「蕃書調所」設置準備

ところで、洋学所の名称が正式に「蕃書調所」と決定されたのは、一八五六（安政三）年二月十一日である。阿部正弘は「洋学所の儀、向後蕃書調所と相唱え候筈に候間、其意を得らるべく候」と発令した。前述したように、それまで「蘭学」・「蛮学」・「洋学」などと呼び変えられてきた西洋諸国を研究・教育する機関は、日本の中華思想を反映した名称に決定されることになったのである。

さて、蕃書調所設立が具体化したことにより、早速人事が進められることになった。すでに、蕃書調所の人事については、正月二十二日に教授職と教授手伝の候補者、ついで「書物出役」、勤番頭取・勤番の候補者が具体的に提示された。これを表にしたもののが、第2表である。この内、事務系職員にあたる勤番組頭と勤番は速やかに決定されたようで、三月一日には勤番の雨宮・真下・斎藤は家族とともに蕃書調所内の御長屋（官舎）に移住するよう命じられている。そして、それまで「蕃書翻訳御用取扱」を担当してきた勘定組頭や勘定が任せられた「蕃書調所立合御用掛」とともに、蕃書調所に必要な日用道具などの買い物を始めていく。予算是当面金三〇〇両と定められ、江戸本所徳右衛門町に住む用達町人万屋兵四郎に調達を請け負わせた。

### 図書の収集

次に、図書の収集である。幕府が所蔵する洋学関係書籍は、紅葉山文庫と天文方に収藏されていた。これを蕃書調

## 五 蕃書調所の設立

第2表 洋学所人事案

役職	人名	身分	手当
教授職 教授手伝	箕作阮甫	松平三河守家来	30人扶持勤金20両 20人扶持勤金15両 組見以上…10枚/年 組見以下…3人扶持 金1分2朱/月
	杉田成卿	酒井若狭守家来	
	高島五郎	松平阿波守家来	
	川本幸民	九鬼長門守家来	
	手塚律藏	堀田備中守家来佐波銀次郎厄介	
	松木弘安	松平薩摩守家来	
	東條栄庵	松平大膳家来	
	石井宗謙	三浦志摩守家来	
	田島順輔	板倉伊予守家来	
	伊澤謹吾	御普請奉行美作守三男	
書物出役	小田切庄三郎	御書院番池田甲斐守組	
	鈴木慎一郎	箱館奉行支配調役尚太郎伴	
	小林八十五郎	大御番大久保因幡守組与力	
	杉浦磯吉	新潟奉行支配並役三之助伴	
	森鉢太郎	評定所書役一八伴	
	山本庄右衛門	小普請戸川主水支配御勘定出役	
	水野正之助	小普請組奥田主馬支配	
	榎原陳太郎	小普請組小笠原順三郎組	
	雨宮六蔵	小普請組新見豊前守組	
	真下尊之丞	小普請組仙石右近組御作事方書役出役	
勤番組頭	斎藤源蔵	火消役斎藤左衛門組同心	70俵 5人扶持 100俵 5人扶持 40石 2人扶持 40俵 2人扶持 15俵 1人半扶持 12俵 1人扶持
勤番	山本庄右衛門		100俵 5人扶持 40石 2人扶持 40俵 2人扶持 15俵 1人半扶持 12俵 1人扶持
	水野正之助		
	榎原陳太郎		
	雨宮六蔵		
	真下尊之丞		
	斎藤源蔵		

(出典)「蕃書調所立合御用留」(注) 1人扶持 = 1日 1人米 5合

所に移管する手続きが開始された。まず、一八五六(安政三)年正月に紅葉山文庫と天文方に蔵書の書名目録の提出が命じられた。ところが、必要な書物の多くが貸し出されており、五月に貸出本の返納命令を出したが、回収に手間取ることになる。また、紛失を避けるため、蕃書調所に収蔵する洋書には「蕃書調所」という蔵書印を捺すことになった。さらに、諸家に私蔵されている洋書も、書名・出版年・内容の系統を調査し、翻訳本のある場合は六月に一部提出を命じた。

天文方にも五月十四日に、「此度蕃書調所御取建て相成り候に付、公儀御收貯の蕃書類都て一旦同所(蕃書調所—筆者注—)へ取集め、御蔵書印押し候筈」として、天文方が預かっていた洋書をすべて蕃書調所に納めるように命じた。同時に、それまで

天文方で「蕃書和解御用」を勤めていた山路弥左衛門・金之助父子に、「蕃書類翻訳等」は蕃書調所で取り扱うことになつたので「其方御役宅にては向後和解御用相勤め候に及ばず」、また現在翻訳に取りかかっている書物も蕃書調所に納めるようにと申し渡した。ここに、一八一（文化八）年以来天文方の職掌の一部として行われてきた「蕃書和解御用」は終止符を打たれることになるのである。

さらに、幕府による洋書購入の独占が図られようとする。これは、先述した一八五五（安政二）年十一月の古賀の構想にみられた洋書出版物の検閲と深く関連するもので、幕府による西洋関係の情報統制の一環である。オランダ船がもたらす洋書は、それまで長崎での改めを経て、幕府が必要とする書物は「御用本」として幕府が買い上げ、それ以外は希望により入札で払い下げてきた。しかし、今後は一旦すべて蕃書調所に納めた上で、希望により歩割をとつて幕府が販売する方法が提案された。これによつて「密売」もなくなり、幕府の収益にもなるという日論見であった。またこれまで、オランダ人から私的に通詞に贈られた洋書が、諸藩に売却されていたが、こうした事態を重く見て、今後は長崎以外にも下田・函館で外国船と接する機会が増えることで、一層統制が行き届かなくなることを懸念し、すべて洋製の品は蕃書調所に納めさせ、その上で入札で希望者に販売することを提唱している。こうした方法が実施に移されたかは明らかではないが、蕃書調所が単に翻訳・研究・教育機関にとどまらず、西洋に関する幕府の情報占有・検閲のための機関として意識されていたことがわかる。

なお、洋書出版物の検閲は実施に移され、一八五六年六月に「新刻・開板致すべき蕃書並びに翻訳書類、以来飯田町九段坂蕃書調所へ差出し、改め請け候様致さるべく候」と、洋書や翻訳書を出版する時には蕃書調所で検閲を受けることが命じられた。

## 人 事

最後に、蕃書調所出役の人事について述べておく。先に触れたように、一八五六（安政三）年正月二十二日に教授方・教授手伝の候補者が出された。第2表の候補者の顔ぶれをみると、多少の専門性を必要とした書物出役は幕臣やその子弟で占められているものの、教授職と教授手伝はすべて陪臣であることがわかる。また、幕閣の答申では、教授と教授手伝を合わせて五、六人程度の枠であつたが、候補者は合計で九人である。これは、人手不足と認識した古賀が、敢えて教授手伝を三人割増して申請したことによる。この人事は、幕閣で審議され、四月四日に決定された。但し、教授手伝候補者の石井宗謙は他の候補者と折り合いが悪いとの評判で、松平肥前守家来伊東玄朴の弟子原田敬栄に替えられた。教官の人事にあたって、人間関係が選考の重要な基準の一つにされていることは興味深い。また、書物出役の杉浦磯吉も理由は不明ながら外され、五人が任命された。さらに、六月十七日には「句読教授出役」として、設樂莞爾・杉山三八・村上誠之丞の三人と、大久保喜右衛門が「世話心得」となつた。また、十一月十六日に教授手伝として近代的軍隊を構想したことで名高い村田蔵六（大村益次郎）、十二月二十九日に天文方和解御用出役の堀田備中守家来木村軍太郎と松平越前守家来市川斎宮が任命された。こうして、蕃書調所は、教授職・教授手伝・句読教授・世話心得の四種類の教官を備えて、業務を開始することになったのである。

## 六 蕃書調所の開校

### 開 校

蕃書調所の業務は、一八五五（安政二）年六月の異国応接掛四人からの意見書と、十一月の洋学所頭取古賀謹一郎



の構想書から判断すると、①洋書の翻訳、②洋学研究（「芸事」）、③翻訳・通訳・洋学研究者の養成、④洋書・翻訳出版物の検閲に大別される。この内、①②④の業務は開校を待たずに始められていたが、③の稽古所としての業務は、一八五七（安政四）年正月十八日の開校によつて開始されることになる。

まず、一八五六年七月一日に、御目見以上・以下の惣領・次三男や厄介に、自由に蕃書調所へ出仕して修行するようにと公示された。ただし、この段階では修行の条件として、経書・弁書又は講釈などの能力が求められた。また、陪臣等の修行については今後認可されるだろうとの見込みが述べられてゐるだけで、当面は認可されなかつた。陪臣の稽古が認められるのは、一八五八年五月のことである。ただしこの時も、「両文典句読」つまり蘭語のグラムマチカとシンタツキスの素読の能力が条件であつた。ようやく、「両文典句読」の条件は撤廃され、陪臣も希望するものならばだれでも稽古を受けることができるようになるのは、一八六二（文久二）年六月にまで下る。

さて、一八五六年十二月六日に稽古人が募集された。これによると「来正月中より蕃書調所御開き相成り候間、御目見以上・以下、次男・三男・厄介に至る迄、年齢に拘わらず勝手次第罷出、稽古致さるべく候、尤罷出で候以前、

短冊持参、同所玄関へ申し込むべし」とあり、七月とほぼ同様の条件で稽古希望者が募られた。ただ異なる点は、経書等の漢学の素養が条件からはずされたことである。これによって、幕臣やその子弟は、年齢にかかわりなく稽古を受けることができた。ここで、稽古希望者に持参させる短冊とは、次のような形式であった。

何役歟

何御番歟

小普請歟

組配歟

何之誰

支何歲

何之誰

宿所  
何之誰地借地歟  
何之誰方同居歟

〔蕃書調所規則覚書〕原平三『幕末洋学史の研究』新人物往来社、一九九二年、六二ページ

これは、本人が“幕臣”的場合の雰形である。“幕臣”的子弟の場合は、氏名の肩書に「誰惣領歟伴歟次男歟厄介歟」が加わり、宿所に「何歳何之誰一所」と記される。こうした短冊を提出すれば、その当口からでも稽古してもよいとの規定であった。

いよいよ、一八五七（安政四）年正月十八日に、幕臣一九一人が生徒として出席して開校式が行われた。学則に相当する「蕃書調所規則覚書」によると、稽古は正月十一日から十二月二十日まで、五節句、八朔、盆（七月十三—十六日）は休業、稽古時間は自由で、出席と退出のときに記録所に申し出ればよく、欠席するときも産穀・忌中以外は特に断る必要がなかった。稽古時間は、朝五ツ時（午前七—九時頃）から夕七ツ時（午後三—五時頃）であった。後に、六月の午前中の稽古時間は、朝六半時（午前六時頃）—昼九ツ時（十一—一時頃）と改正された（一八六四「元

治元】年「開成所稽古規則覚書」「幕末御触書集成」第三巻、三〇一四号・「開成所事務」東京大学史料編纂所所蔵)。服装も、初日は麻上下と決められていたが、普段は「略服勝手次第」と自由であった。稽古の内容は「会読・輪説・素説」で、特に教科書の中に「両文典」(和蘭文典前後編)と明記してあることから、蘭学のグランマチカとシンタツキスが必修項目であつたことがわかるという。一八六四(元治元)年十一月からは、毎月十六日が講釈の日と定められている(前掲「開成所稽古規則覚書」)。なお、一八六四年一月、三月に翻訳の必携書で「稽古必用之書」で「銘々座右」になくてはならない書として、「和蘭学叢」二〇冊を代金一四〇両で購入する願書が頭取から上申されている。しかし、すでに四〇部も備えている上、高価なためか、許可は下りなかつた(「開成所伺等留」)。

稽古人は、日々百人程度出席し(前掲「小田又藏蕃書翻訳御用に関する書類」)、二月に入つても毎日一〇人ずつ入学者があつたといわれる(前掲原平三「幕末洋学史の研究」)。稽古の段階は、句讀(素説)→輪説→会讀(寄り合つて、数人で読み討論をする)であつた。句讀が終わると、教授の講釈もしに行われたが、専門の学科があるわけではないので、「教授」というものではなかつたという(加藤弘蔵「蕃所調所に就いて」『史学雑誌』二〇一七、一九〇九年)。初心者の句讀の様子は、広い講堂(大広間)に座つてゐる句讀教授の机の前にきて、読み方を学ぶというもので、句讀教授一人当たりの生徒はおよそ三〇人程度で、一人一時間位ずつ教えたという(赤松則良述、赤松範一編「赤松則良半生談」東洋文庫、一九七七年)。

#### 蕃書調所の機構

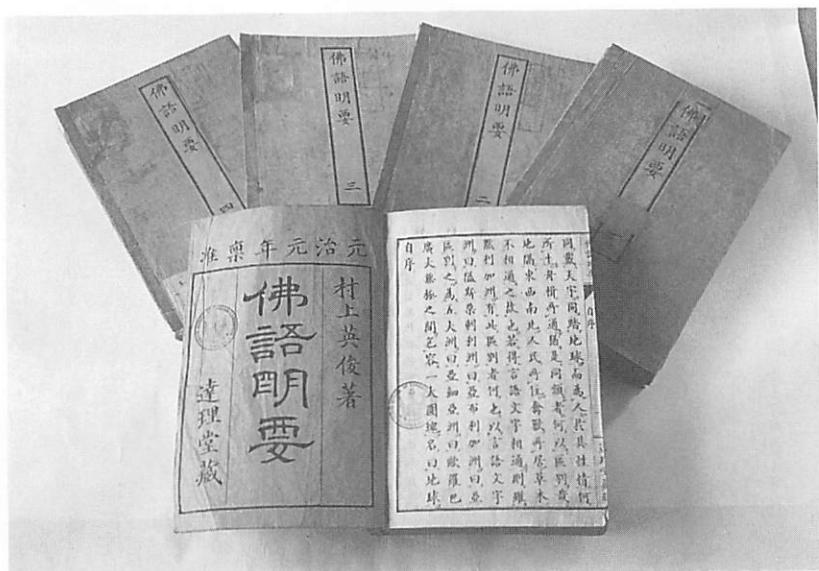
このように、開校当初の蕃書調所は蘭学を中心とした語学習得の初步的な訓練が中心であったが、しだいに学問・教育の分野の領域を広げていく。頭取古賀勤一郎は、一八六〇(万延元)年五月に、「書籍観説」ばかりでなく、教師

の心得のある学科、とくに言語学・精鍊学・画学を教授することの必要性を唱えている（「開成所伺等留」）。一八六

二（文久二）年までに開設された分野を掲げると次の通りである（『日本教育史資料』七、一八九二年）。

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| ①絵図調方 | 一八五七（安政四）年七月十三日 |
| ②活字方  | 一八五八年五月二十二日     |
| ③翻訳方  | 一八五九年十二月七日      |
| ④精鍊方  | 一八六〇（万延元）年八月八日  |
| ⑤英学   | 同年 八月二十三日       |
| ⑥書籍調  | 同年 十一月五日        |
| ⑦筆記方  | 同年 十二月二十七日      |
| ⑧仏蘭西学 | 一八六一（文久元）年六月十日  |
| ⑨西洋書画 | 同年 六月二十九日       |
| ⑩物産学  | 同年 九月十九日        |
| ⑪数学   | 一八六二（文久二）年二月十一日 |
| ⑫独乙学  | 同年 五月八日         |
| ⑬器械方  | 同年 五月十二日        |

これらの中には、稽古人を募集し教官が教育を行う部局（⑤⑥⑧⑨⑩⑪⑫）と、稽古人を置かず教育活動より研究を主眼とする「方」のつく部局（①②③④⑦⑬）の一系統があつたことを指摘できる。これらは、現在の「学科」と「研究所」に相当するものと考えられるので、以下それぞれに分けて述べいくことにする（以下の「学科」系



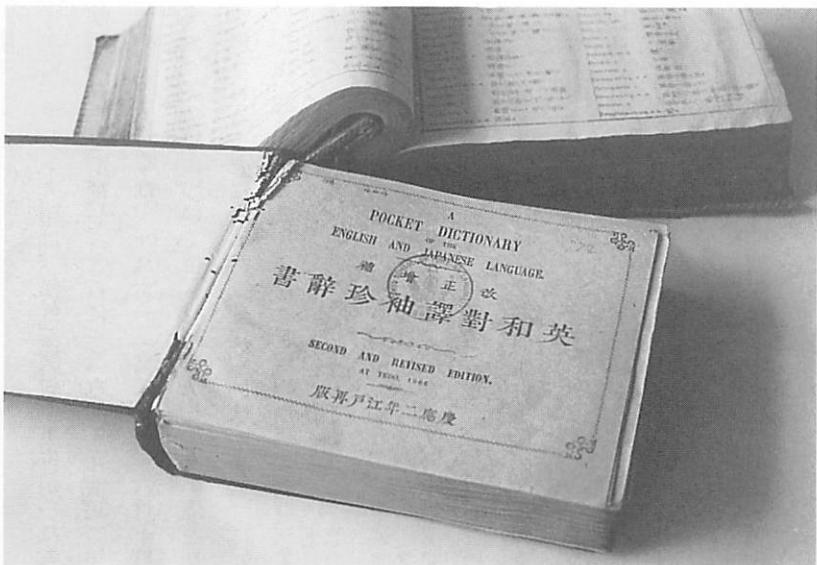
『佛語明要』(東京外国语大学図書館所蔵)

統』・『研究所』系統の記述は、特に断らない限り、前掲原平三「幕末洋学史の研究」・宮地正人「混沌の中の開成所」「学問のアルケオロジー」東京大学、一九九七年に依っている)。

### 「学科」系統

学科には、教授以下の教官が配置され、稽古人の入学が認められていた。

はじめに、語学関係についてみていいこう。先に述べたように、江戸時代に公式に使われていた西洋語は蘭語であった。しかし、開港後は外国人との貿易に関する談判に英語通詞が必要となるのは必至であるにもかかわらず条約には、調印後五年間は外交文書に日本語又は蘭語の訳文を添付できると記されているが、その後は訳文なくアメリカ・オランダ・ロシア・イギリス・フランスの各相手国の言語を用いることになつていて(前掲「開成所事務」)。そのため、英語を中心とする通詞養成の必要性



『英和対訳袖珍辞書』(東京外国语大学図書館所蔵)

が高まることになる。

まず、英語については、古賀謹一郎が尽力の末、一八五八（安政五）年十月二十九日に英語に堪能なオランダ通詞の堀達之助を出獄させ、十二月七日に蕃書調所の「翻訳方」に任命した。堀は、下田奉行通詞として勤務中の一八五五（安政二）年に、ドイツ人ルドルフの外交文書を独断で処理した罪で入牢中であった。堀は編纂主任として英日辞書の翻訳をてがけ、一八六二（文久二）年十一月に『英和対訳袖珍辞書』を刊行した。また、一八六〇（万延元）年八月には、蕃書調所の正科がそれまでの蘭語から英語に変更され、同時に教員の充実が図られる。一方、学ぶ側の需要もさらに増し、一八六二年十二月の時点で、稽古人百人中六〇—七〇人は英学修業といわれた。英学教員の中で出色であったのは、箕作麟祥である。麟祥は、地理学者箕作阮甫の女婿になった箕作省吾の子で、後に明治政府の下で法典整備に力を尽くした人物である。蕃書調所で教鞭をとりながら、家塾で教育に従事したとされるが、任命されたときは十五、

六歳であった。

次に、フランス語は、松代藩医村上英俊ひでとしが一八五九（安政六）年三月に教授手伝出役として入所し、翌年著書「蘭西詞林」を増補し、さらに一八六四（元治元）年に家塾達理堂から「仏語明要」全四巻として刊行した。蕃書調所でのフランス学は、一八六一（文久元）年六月十日に林正十郎と小林鼎輔が教授手伝出役となつてから本格化する。なお、英仏語については、年若で人柄のよい者を居留地に派遣して通訳の勉強をさせることも古賀によつて提案され、実現されることになった（前掲「開成所事務」）。

これに対して、ロシア語は遅れをみせる。ロシア語に堪能な小野寺丹元が一八五九年三月に教授手伝出役として入所するが、仙台藩医として抜擢されてしまう。また、ロシア語の入門書「魯西亞字筌」を刊行した榎木輔は、一八五八年五月に入所したが、活字御用出役として後述する活字方担当であった。ロシア語修得が本格化するのは、一八六六年（慶應二）年に市川文吉ら五名がペテルブルグに留学する頃からであった。

その他、ドイツ語は一八六〇（万延元）年七月に通商条約締結交渉のために使節団が来日してから、その必要性が認識され、八月七日に蕃書調所教授手伝出役市川斎宮と、一八七七年にのちの東京大学初代綜理加藤弘之ひろゆきにドイツ学と辞書編纂事業の命令が下つた。そして、一八六二年五月八日に白戸兼吉郎と団源次郎が独乙学句読教授出役として任命された。

以上のように、蕃書調所における語学修得と外国研究は、外交政策と密接に結びついた形で幕府の要請によつて進められることになったのである。

その他の学科には、數学科と画学科がある。數学科は、一八六二年二月十一日に神田孝平が教授出役に就任したときが始まる。稽古人は海陸軍の修行生が多く、一八六六年三月頃には一五〇一一六〇人位いたという。画学について

は、絵図調方とあわせて後述する。

### 「研究所」系統

蕃所調所内の部局として設けられた「方」は、研究活動が中心のいわば研究所である。職員も「教授」以下の教官身分ではなかつた。また、稽古人も募集していなかつた。

まず活字方とは、蕃書調所の印刷・出版部門を担う役職である。「活字所」（「官板所」）とよばれる部局では、一八五八（安政五）年三月二十一日に活字方に就任した神令輔が中心となつて、活字印刷の技術の修得が図られ、出版活動が行われた。それまで日本で行われていた印刷は、木版であつたため、活字印刷の道具は長崎から輸入され、横浜居留地の印刷業者から技術伝習を受けるなどし、一八六七（慶應三）年には職人も雇用されるようになつたという。」」で印刷された語学の教本には *Familiar Method*（一八六〇年）、*English Grammar*（一八六一年）、『独逸語文典』（一八六三年）、「仏蘭西会話篇」（一八六七年）などがあり、所内向ければかりでなく、国内に対しても語学教本・辞書を供給する役割を果たした。

これに連して、筆記方における新聞の開版事業がある。」これは、筆記方の業務の一部であつたとみられ「教授方、海外諸種新聞を口訳し、筆記方これを筆記したるなり、嗣後此新聞を活字にして世に布けり」（前掲「日本教育史資料 七」、六六六ページ）とあるように、教授らが翻訳した新聞を写して活字にしたことがわかる。刊行された「バタビヤ新聞」とは、バタビヤ和蘭総督府の機關紙、*Javasche Courant* の「外国記事」という国別報道記事の翻訳であつた。

次に、絵図調方は、地図や描画作業を担う部門である。すでに一八五六（安政三）年に、地理学者で地図制作に専

わっていた天文方手伝出役の柴田収蔵が蕃書調所教授手伝に任命されていたが、翌一八五七年七月十三日に円山派の画や洋画を学んだ画家の川上冬崖が絵図調出役に任命され、絵図調方が置かれ、翌五八年には前田又四郎が加わった。蕃書調所には、西洋芸術の稽古人も来学しており、頭取の古賀謹一郎は一八六一（文久元）年五月に画学専任の教授方二名を幕府に申請した。これに対して、幕閣では反対する意見も強かつたが、結局美術としての画学ではなく、測量図、物産学、造船学などの基礎となる実学として、画学出役二人の任用を許可され、同年六月に川上と前田が画学出役に任命されることになった。

精鍊方は、小林祐三が一八六〇（万延元）年八月に精鍊方出役に任命されたことに始まる。当初は、専任職員の中に専門的知識をもつ者がなく、専門家は「雇」という身分で雇用されていたため、精鍊学研究は振るわなかつた。そこで、古賀は一八六一年五月に精鍊学振興のため、専門家の待遇改善を上申し、七月から「雇」を「手伝出役」として任用した。そして、ようやくこの頃から薬品の製造などの研究が本格化していくのである。精鍊方は一八六五年（慶應元）年三月に学科となり、精鍊学も「化学」と呼び換えられ、職員も教授出役、教授手伝出役に昇格した。稽古人は四一五人程度であったといわれ、元素の名称を暗記させることから始め、化学の知識を与えたり、語学力のある者には原書を読ませ翻訳させたりした。一八六七年には、化学研究の充実を図るために、オランダ人ガラタマを長崎の精得館付属分析窮理所から招聘したが、幕府が倒壊したため、その成果は開成所で發揮されることはなかつた。なお、ガラタマの招聘については、「御雇外国人」の先駆として後述する。

物産方とは、一八六一（文久元）年四月に頭取古賀謹一郎と頭取助勝麟太郎（海舟）が、今後の貿易のために「動植物・金石類夫々見本これを取り、其品の善悪高下等明白に見極」めさせる必要からその創設を幕府に建言したことによつて置かれた。同年九月十九日に出役に任命された伊藤圭介は、シーボルトの教えもうけた本草学者である。

器械方は、一八六二年五月十二日に出役一人が置かれたのを初出とするが（『日本教育史資料』七），すでに一八六〇年十月から市川斎宮が器械掛に任命されていた。器械方の役割は、電信機器や写真機器等の操作に習熟、製造することにあり、製造にまでは至らなかつたという。ペリーが一八五四年に将軍に贈つた蒸氣機関車の模型や、一八六〇年に来日したプロシア使節が贈つた写真機や電信機などの操作研究が行われていたのである。

### 蕃書調所の移転と呼称の変更

これまでみてきたように、蕃書調所の研究・教育の分野の拡充は、時代の要請によるところが大きかつたが、その建物の移転や呼称の変更も、時の政治情況に左右された。

まず、蕃書調所の移転についてみていく。先述のように、蕃書調所は九段下の竹本図書頭屋敷と隣接する大沢右京大夫屋敷を収公して開校されたが、一八五七（安政四）年九月から翌五八年正月まで、アメリカ総領事ハリスが江戸滞在中の宿舎に宛てられたため、九段上表六番地の和学講談所の一部に間借りすることになった。その後、ハリスから返還された蕃書調所は、校舎を修復して、一八五八年正月十一日に開校式を行つた。出席した生徒は一五〇人の幕臣であったという（『日本教育史資料』七、六六五ページ）。

ところが、一八五八年四月二十三日に大老に就任した井伊直弼は、阿部正弘一堀田正睦時代の政策を否定し、蕃書調所を移転、縮小した。移転先は、御台所町永井玄蕃頭屋敷地（現在、千代田区三崎町二丁目）である〔前掲図1③、嘉永三年版切絵図では松平河内守屋敷となつている〕。しかし、一八六〇（万延元）年三月三日に、井伊直弼が桜田門外の変で暗殺されると、政権は安藤信正に移り、公武合体路線がとられるようになり、蕃書調所は、翌一八六一（文久元）年五月五日に一橋外四番原五千坪の空地＝護持院原（現在、千代田区一ツ橋二丁目、一橋講堂・如水会

館・共立大学)「前掲図④」に移転し、拡大されることが決定された。一年かけて校舎の建設が進められ、翌一八六二(文久二)年五月十八日に移転、同月二十三日から開校された。この時、蕃書調所という名称も、「洋書調所」と改称されたのである(前掲『幕末御触書集成』第三巻、三〇一六号)。ここに、外国に対する夷狄意識を含意した「蕃書」という表現は改められることになった。

ところが、攘夷勢力が強くなると、幕府は「西洋」「洋」という言葉を排除するために、一八六三年二月二十四日には「西洋医学所」を「医学所」と改め、「洋書調所」も同年八月二十九日に「開成所」と改称した。なお、洋書調所御用の林大学頭らは、洋書調所の任務を西洋書「翻訳」に留まらず、広く「天文・地理を始め百工の技芸何れも此場所にて総括に相成り」、「物理考究器械製造」を専務とする」と捉え、それには易經繫辭伝にみられる「開物成務」の略である「開成」ということばがふさわしいと、改称の理由を説明している。しかし、むしろ攘夷勢力の台頭という社会情勢への、賢明な政治的対応であるとみると妥当であるといわれている(前掲宮地正人「混沌の中の開成所」)。

## 七 激動する政治情況と開成所の役割の変化

### 教官の幕臣化

多くの開成所教官は、將軍の直臣(幕臣)ではなく藩士=陪臣で、本役と兼務する「出役」<sup>じゅぎや</sup>という身分であった。こうした陪臣によって教官の主要部分が占められているという事態は、以下の三つの点で問題を生じた。第一は、一八六二(文久二)年閏八月に参勤交代制度が緩和され、国元に帰国する大名が増えたため、江戸における藩士の数が

## 七 激動する政治情況と開成所の役割の変化

減少し、教官の人材確保が難しくなったことである。第二に、すでに開成所の教官として勤務している者も、藩が洋学研究を必要とするようになつたため、出役免除願いを出して、開成所の教官を辞任する者が出てきたことである。

そこで、藩士を幕臣に取り立てて、人材の確保が図られることになった（宮崎ふみ子「蕃書調所＝開成所に於ける陪臣使用問題」『東京大学史紀要』第二号、一九七九年）。たとえば、福井藩士で開成所教授出役であつた市川斎宮が「主人用にて国許へ差越され」た場合にみられる。これによつて、「教導筋」に支障が生じたため、一八六四（元治元）年に教授手伝出役の杉純道と加藤弘蔵を陪臣身分の「教授手伝出役」から幕臣に取り立て、「教授職並」という官職を与える措置がとられた（多聞櫻文書、開成所二九九二四・一四六一九、国立公文書館所蔵）。第三は、幕府の機密事項を取り扱わせることの是非である。たとえば、一八六七（慶應三）年五月に仏学教授出役の小林鼎輔と佐々木貞庵を、教授職並の幕臣に取り立てるよう求めた願書には、仏学教授職の者が行う急翻訳物のなかには「他聞を憚り候次第もこれ有り、旁藩士にて差置かれ候には御不都合」とある（多聞櫻文書、開成所四一三一三）。つまり、幕府の機密事項を扱う開成所教授は幕臣であることが望ましいという論理があつた。こうして、しだいに主要な教官は幕臣に取り立てられていくことになる。市川斎宮も、一八六五年に幕臣に召し出された（「開成調所同等留」東京大学史料編纂所所蔵）。

### 稽古人の増加による教官の増員

一八五七（安政四）年正月の蕃書調所開校当時の稽古人は一九一人（幕臣）、一八五八年正月校舎修理竣工による開校式には一五〇人（幕臣）、一八六五（慶應元）年正月の出席者は幕臣四九人・藩士五九人、計一〇八人であつたが（多聞櫻文書、開成所一〇〇一五九）、一八六六年の数学科出席者をみると一日に一五〇一一六〇人（多聞櫻文書、

開成所二七四〇一「開成調所同等留」、一八六七年の仏蘭西学は月々の入門者六〇—七〇人、日々の出席者二〇〇人余（多聞櫓文書、開成所二七三五〇）と膨張していたことがわかる。こうした稽古人の増加は、幕府の軍制改革により洋式軍事知識や技術の伝習が行われ、その伝習のために語学と数学の知識が必要とされたことを背景としている。すでに、一八六三（文久三）年二月から横浜に置かれた「神奈川表英学所」で、神奈川奉行支配の子弟や厄介に英学が教授されていた。ここは外国人が居留しており、開成所とちがつて洋書購入も容易で、「音韻質の方等も微細に行届」く、つまり発音もきめ細やかに指導できるなどの利点が多いことから、一八六四（元治元）年に神奈川奉行支配以外の幕臣や藩士やその子弟の希望者を、私費で入学させることを検討していた（多聞櫓文書、語学所・通詞三六〇四）。ところが、幕府は仏式の軍制を採用することに決めたため、横浜の太田陣屋に陸軍調練施設である三兵伝習所を設立した。そして、あわせて仏語習得のための語学所を設けることになったのである。一八六六（慶応二）年から仏語伝習生が募られ、それまで英語伝習を受けていた者も仏語に転換していく（平山成信「横浜語学所記事」「江戸」三一三・四、宮崎ふみ子「幕府の三兵士官学校設立をめぐる一考察」「年報・近代日本研究」三）一九八年）。こうして、従来の神奈川表英学所と仏語の語学所が「横浜表語学所」に統合されたものとみられる（多聞櫓文書、語学所・通詞三七〇三三・二六六八九）。管轄は、外国奉行と陸軍関係者からなる伝習掛である。仏語の教師はすべてフランス人で、稽古人をすべて寄宿させた。はじめの六か月間の時間割は三〇分刻みに立てられ、開成所より厳しい伝習内容であったことが窺える。なお、「語学伝習」は「翻訳講読」と異なり、「音韻清濁の分ち、唇下開合の働き」が重要であることから、「中年」から始めると唇舌が硬くなつていて清濁開合を自在にできないため、志があつても途中で断念せざるを得ない者もあるとして、退学者の扱いまで当初から検討している（多聞櫓文書、語学所・通詞三七〇三三、平山成信「横浜語学所記事」「江戸」一一）。

## 七 激動する政治情況と開成所の役割の変化

第3表 廉應2年12月開成所学政改革による教官の等級規定

	定 課	手 当	定 員
一等	先進の稽古人を対象とした輪講・会読・質問等	15人扶持、金10両	4人
二等	後進の稽古人を対象とした輪講・会読・質問等	10人扶持、金5両	7人
三等	年少の初学者への句読教授	5人扶持、銀5枚	8人

(注) 定員は、英語・仏語の場合(「開成所事務」「開成調所伺等留」)

このように、開成所が外國文を読み、翻訳する能力を習得することに力点があるのに対しても、語学所は話す・聞く能力の習得を目指していた点で対照的であった。一八六七(慶應三)年九月に、フランス駐日公使ロッシュの勧告により、三兵伝習所が江戸に移転されるのとともに、語学伝習所を開成所内で開業すること、そのためには開成所を伝習掛管轄下に置くことが上申されている(多聞櫻文書、語学所・通詞二三六七七)。しかし、開成所への移転は実現しなかつたものとみられ、同年十月と十二月にも伝習生の急増による教官ポストの追加を、語学伝習所が要求している。なお、一八六七年八月には、「大坂表陸軍所」に開成所を設置する計画もあつたようだ(多聞櫻文書、開成所一三九七六・一三九七七)。幕府倒壊直前の段階では軍事的必要性から開成所の役割が増大していくことがうかがえる。

### 幕府の軍事政策と開成所

こうした幕府の軍事政策は、開成所の教官を軍事関係書類や書籍などの翻訳業務に専心させることになつた。すでに、安政年間から幕府の外交文書翻訳業務に教授職の者が駆り出されたと指摘されているが(前掲宮地正人「混沌の中の開成所」)、さらに三兵伝習所の設置により、語教官の需要が増大した。一八六七(慶應三)年正月には、三兵伝習所の翻訳物が増加し、語学生徒では手が廻り兼ねるとの歩兵奉行からの申し出により、開成所仏学教授職並の入江文郎と林正十郎が、横浜へ派遣されることになつた(多聞櫻文書、開成所一四二三六、「開成調所伺等留」)。この他にも、三兵伝習所の教師シャノワヌから急ぎの翻訳物が開成所に回され、教

授職並の者が翻訳御用に振り回される状態も伺える（多聞権文書、開成所四一三一三）。

このような教官の幕府御用への駆り出しと、稽古人の増加による教官不足情況、幕臣・藩士身分による教官待遇の不平等を改善するため、開成所の学政改革が一八六六年十二月に行われ、教員組織が刷新されることになった（「開成所事務」）。その内容は、第一に、これまで隔日出勤の教官を日勤とすること。第二に、教官を「学術の浅深」によりて第一・第二・第三の等級に分け、それぞれ専務の定課を立て、定員を決め、手当を定めることであった。第3表に示したように、第一等の手当は從来の教授職より低く抑えられているものの、幕臣・藩士の別なく開成所教官としての待遇の平等化がはかられた。この改革は、一時に一五〇人余も出席するという稽古人の多い英語科から始められ、仏語科、數学科へと順次進められていった。英語科について改革に伴う人事異動をみると、基本的に從来教官であった者が等級分けされているが、なかには「学術相応」しないとして解雇された者も三名いたことも知られる（「開成所事務」）。

#### 外国人教官の待遇

最後に、外国人教官についてみておきたい。開成所における語学教官はすべて日本人で、これが横浜の語学所と大きく異なる点であった。唯一、最幕末に蘭人を招聘することになったのは、精鍊学の分野であった。前述したように、長崎精得館付属の窮理所教官として一八六六（慶應二）年正月に来日したガラタマを、同年十二月二十七日から二年間の契約で開成所に招聘することになった。初めての御雇外国人に対し、給料の支給額や宿舎をめぐつて折衝が行われた様子が知られる。ガラタマが長崎にいた頃の給料は月額四〇〇ドルで、これは横浜の製鉄所に勤務する仏国職人の給料と同額であった。ところが、開成所にとつての学術・教示の面での有益性が強調され、雇用年限中に五〇ドル

## 八 明治維新による開成所再編から東京外国语学校の建学へ

宛増額し、最終的には月額六〇〇ドルとすることが検討されている（多聞櫻文書・御雇外国人一〇〇二六七）。また、宿舎は開成所内に用意されていたが、一八六七年二月二十六日に開成所を訪れたガラタマは宿舎を検分し、①手狭なため建て増しをすること、②浴室、台所、召使の下女・下男部屋、トイレを造ることを要求した。この要求は妥当なものとして認められ、他に蔵の修復、防犯のための住居周囲の柵塀の建造、化学器械所一棟の建造をあわせて、四月から取りかかることになった。この建築工事は、総工費一、〇四九両、永一一〇文九分をかけて、十二月に終了した。当初一八六六年冬に開成所改築費用として計上されていたガラタマの宿舎修復予算は、わずか金一九両一分、永八一文二分であった。ところが、ガラタマの絵図面による見積金額は金八九六両永一四四文七分であり、さらにその他化学器械所の新築等が加算されて、こうした巨額に及んだものとみられる（多聞櫻文書・御雇外国人一〇〇二六四・二四五四〇）。ところが、一八六七（慶應三）年十二月九日の王政復古、幕府倒壊という激動の時代に、ガラタマの力は開成所で發揮されることなく終わり、翌年七月、新政府によって大坂に建設された舎密局に異動して開花することになるのである（前掲原平三「幕末洋学史の研究」）。

## 八 明治維新による開成所再編から東京外国语学校の建学へ

### 開成所の接收と復興

一八六八（明治元）年六月十三日に、開成所が医学所とともに新政府によって接收された。九月十二日至り、開成所は鎮将府の管轄に置かれ、学校事務集議所とすることが通達された。あわせて川勝近江と柳河春三が開成所頭取に任命され、数名の職員とともに九月二十四日から駿河台袋町の川勝近江邸で勤務することになった。ついで、十月

十二日に開成所は築地の旧幕府海軍所跡地に移され「前掲図3②」、十月二十八日に東京府所轄となつた。さらに、十一月十三日に行政官管轄となり、一橋門外旧騎兵所英公使館の一部に移転された。このように、開成所は復興以来いまだ学校としての体裁が整つていなかつたのである。ようやく、十一月十日に一等教授・二等教授・三等教授が置かれ、場所も十二日に旧開成所の一橋門外護持院原に戻され「前掲図2」、翌年正月十七日の開学に向けて、十二月二十五日に入学規則が発布された。それによると、入学は毎月二十七日を限つて認められ、当人の生國（出身地）・住所・年齢・姓名と、支配・主人の姓名を詳しく記して学校に出願するよう規定されている。ここで、開成所は「開成学校」と命名されている（教育史編纂会編修『明治以降教育制度発達史』第一巻、龍吟社、一九三八年）。

一八六九（明治二）年正月十七日、開成学校が開校された。講義日程などは明らかではないが、英人パーリーと仏人ブーセーという外国人教師によつて、英語と仏語の授業が開かれた。以後、外国语は外国人教師が教えることを正則とし、日本人教師が教えることは変則とされた（〔文部省第一年報〕）。生徒は日々増加し、四月には英仏語の生徒が約四〇〇人に及び、教師、建物ともに不足する情況になつた。

### 開成学校の変遷

一八六九（明治二）年六月十五日太政官の学校規則により昌平学校（旧昌平坂學問所）を大学校（本校）とし、開成学校、医学校（旧医所）を分局とすること、この三校をあわせて大学校と呼ぶことになつた。これは、神道国教化運動の時代的要請に基づいて行われたものであつた。大学校とは「神典国典ニ依テ國体ヲ弁ヘ、兼テ漢籍ヲ講明シ、美学実用ヲ成ヲ以テ要」とし、開成学校とは「普通学ヨリ専門学科ニ至ル迄、其理ヲ究メ、其技を精フスルヲ要トス」と規定される。学者の任務は、「神典国典」によつて「皇道を尊ミ國体ヲ弁」することであり、学校は「漢土ノ

孝悌・彝倫ノ教、治國平天下ノ道、西洋ノ格物窮理・開化日新ノ學」を講究・採択するところであるという（前掲「東京大学百年史 資料一」前史II—一九号）。すなわち、国学を中心とし漢学と洋学をともに皇國の發展のために必要のある學問としたのである。

ところが、国学者中心の大学構想に対し、漢学者から強い反発が生じ、大学校は七月四日から八月五日まで休業して、学則の協議を行つた。国学者から出された学則案は集議院で否決され、一八七〇（明治三）年二月に制定された「大學規則及中小学規則」は洋学色の強いものとなつた（前掲「東京大学百年史 資料一」前史II—二一号）。なお、一八六九年十二月十七日に、大学校は大学と改称され、開成所は大学南校、医学校は大学東校と命名された。

「大學規則及中小学規則」は、一八七一（明治五）年の「学制」の前身として位置づけられる。「学体」として述べられた基本姿勢は、一八六九年六月十五日の学校規則と同じであるが、皇國思想が削除されている点で異なる。「学制」として、全国に大学を一校、府藩県下に中学・小学を置くことが規定された。大学は、全国から春と秋の二回の試験によって入学者が募られる。年齢は三十歳以下で、各自望む学科で学び、在学年数は三年とした。学科は、①教科（神教學・修身學）、②法科（國法・民法・商法・刑法・詞訟法・万國公法・利用厚生學・典禮學・施政學・國勢學）、③理科（格致學・星學・地質學・金石學・動物學・植物學・化學・重學・數學・器械學・度量學・築造學）、④医科、(a)予科（數學・度量・格致學・化學・金石動植物學）、(b)本科（解剖學・原生學・原病學・藥物學・毒物學・病屍剖驗學・醫科斷訟法・內科外科及雜科治療學兼攝生法）、⑤文科（紀傳學・文章學・性理學）と西洋の大学にならつた総合大学が目指されていた。しかし、西洋的色彩の濃いこの学則がどこまで実施されたかは明らかではない。

## 八 明治維新による開成所再編から東京外国语学校の建学へ

### 大学南校の教育

ここで、一八七〇（明治三）年二月段階における大学南校の教育内容を、学生便覧にあたる「生徒心得」によつてみておこう（前掲『東京大学百年史 通史一』一五六—一五八ページ）。生徒は英語と仏語のコース別で入学し、それぞれコース別の講習所・語学所（伝習所）・数学所において普通科を履修した。生徒は、入学時の学力で仮に九等級に分けられたが、年四回の定期試験の成績により改めて等級付けをされ、七等級以上の者は希望により教官の評議を経て語学を免除された。数学は加減乗除、分数、比例までは必修であったが、これを履修した後は願いにより免除された。こうした免除許可を受けない者で、講習・語学・数学いずれも欠課したものは、退学処分になつた。この普通学を修得した者は、専門科に進学して西洋諸科学を修得した。

一八七〇（明治三）年七月に、西洋の學問を重視した大学規則への国学・漢学からの非難を收拾するために、大学本校が閉鎖された。これにともなつて、大学南校では学制改革が行われ、閏十月に「大学南校規則」と「大学南校舍則」が制定された（前掲『東京大学百年史 通史一』一五八—一六四ページ）。「大学南校規則」によると、定員は千人、入舎生は貢進生とも五五〇人を限度とした。入学年齢は十六歳以上で、英語・仏語・獨語のコース別に入学した。さらに、外国人教科が語学教育を担当する正則と、日本人教師が担当する変則の二つに分かれていた。いずれのコースも一般教育課程である普通科から専門課程である専門科に進学することになつていて。生徒は九等級に分けられ、春と秋の定期試験によつて等級が決められた。五等までが普通科、四等以上が専門科であった。普通科は語学中心で、数学・地理・世界史から成っていた。専門科の学科は①法科（民法・商法・詞訟法・刑法・治罪法・國法・万國公法・利用厚生学・國勢学・法科理論）、②理科（究理学・植物学・動物学・化学・地質学・器械学・星学・三角法・円錐法・測量学・微分・積分）、③文科（レトリック・ロジック・羅甸語・各国史・ヒロソヒー）という学問別

に分かれていた。

一八七一（明治四）年七月十四日、廢藩置県にともなつて、十八日に文部省が設置され、二十一日に旧大学本校を文部省本省とし、大学南校を南校、大学東校を東校と改称することが通達された。ここに、教育の中央集権化の第一歩が踏み出されることになる。

#### 出版物の取締・検閲と翻訳事業

江戸時代以来、洋書の検閲が蕃書調所の職務であつたように、一八六九（明治二）年一月八日に太政官から学務担当行政機関である「学校」に対し、新聞出版を取り締まることが命じられた。同時に、新聞出版許可の法令「太政官布告第一三五号」と「新聞紙印行条例」が出された。検閲に関する「新聞紙印行条例付録」において、管轄の機関が定められ、開成学校は専ら東京中で出版された新聞を扱うことが規定されている。

また、書籍についても一八六九年五月十三日に行政官から、従来書籍の検閲は議政官で行つていたが、以後は「学校」に出版取締局を設け、昌平・開成学校から官員が出て審査し出版の許可を与えることが命じられた。これらの機能は、のちに内務省の管轄となる。

また、蕃書調所と同様、教官による翻訳事業は開成学校当初からの重要な職務の一つであった。同年十月、大学南校に「翻訳局」が置かれた。その目的は、有益で実用性のある洋書を翻訳することで、外国新聞の抜粋を「海外新聞」として翻訳したり、「英文典直訳」や「官板 泰西農学」、「仏蘭西法律書」などが翻訳・出版された。この大学南校翻訳局は、一八七一年九月に文部省編纂寮に移管されることになる（『東京大学百年史 通史一』一七一一七四ページ）。

「学制」発布から東京外国语学校設立へ

一八七三（明治六）年「文部省第一年報」には東京外国语学校の沿革として、次のように記されている。

本校ハ、元開成学校ニ於テ、専門学科ヲ設ケンカ為メ、各國ノ語學ヲ教フルニ始リ、外務省所管語學所ヲ收管スルニ成ル、明治二年正月始テ英仏二國ノ語學科ヲ置キ、尋ニ獨語學ヲ置ク、六年四月生徒ヲ区分シ、下等中学一級以上ヲ専門学生徒トシ、以下ヲ語学生徒トス、五月外務省設クル所ノ獨魯消語學所ヲ文部省ニ收管シ、更ニ生徒ノ學力ヲ検査シ、外国语學教則ニ準拠シテ學級及教科ヲ改正ス、八月開成学校新築成リ、専門学生徒此ニ徒ルニ至リ、遂ニ同所ヲ東京外国语学校ト称シ、外務省語學所ヲ合併ス、学科ハ英仏獨魯消ノ語學ヲ授ク（読点は筆者）

ここには、東京外国语学校は、前述した一八六九年正月開講された開成学校における語學部門を淵源とし、外務省所管の語学校を合併して成立したと冒頭でまとめられている。以下、この史料に基づきながら、一八七四年十一月に東京外国语学校が建学されるまでの概要を追つていこう（『東京大学百年史 通史一』参照）。

まず、一八六九年一月に開成学校が開講し、ここに英仏二学科が設けられたことが始まりである。その後、同年十一月にドイツ学の重要性が唱えられ、ドイツ人教師が採用され、一八七〇年二月に独逸教場も開かれたといわれる。しかし、前述の明治三年閏十月「大學南校規則」には、普通科の文典、万国史、究理書の科目には、英仏の別はあるが、ドイツ語の授業は定められていない。「獨語教導ノ規則ハ別ニ示ス」としてドイツ語に関する規則が定められたのは、一八七一年の改定によってである。それにもとづいて同年一月には、「獨逸学仮教場」（のち洋学第一校から独逸学教場）が設けられた。同年七月文部省所轄となつた大学南校が南校に改称され、九月に一時閉校された後、翌七年四月に再発足した南校では、英仏独語コースごとに学生が募集され、それぞれに語學・算術などの基礎科目から人文科学・自然科学系の専門科目の履修へと進むカリキュラムが施された。

## 八 明治維新による開成所再編から東京外国语学校の建学へ

一八七二年八月に「学制」が発布され、南校は第一大学区第一番中学と改称された。中学とは、小学校を卒業した十四歳以上の者が入学し、英仏独語の内一つの語学で一か年二級の予科教育を受けさせ、その後上下二等に分かれて各三か年六級の過程を経たのち、専門大学へ進ませる教育機関であるという規定であった。さらに、一八七三年四月には文部省は「学制二編追加」を布達し、第一大学区第一番中学は開成学校と改称され、専門学科の教育は英語に一本化された。先の文部省年報によると、この時「下等中学一級以上ヲ専門学生徒トシ、以下ヲ語学生徒トス」と記されているように、それまで英仏独語から各一言語選択していた予科二年間の生徒は「語学生徒」と規定され、次に述べるように一八七三年八月に開成学校から切り離されることになる。

この「学制二編追加」は、小学校を卒業し二年間の外国语学校下等科を履修した年齢十六歳以上の者が入学する技術学を中心とした「専門学校」という新しい教育機関の設置をうたつていた。これによつて外国语学校設立への動きが進み、一八七三年五月に外務省所管から文部省に移管された獨魯清語学校と、前述の獨逸学教場（洋学第一校が「学制」発布に伴つて第一大学区第二番中学と改称され、さらに一八七三年三月に改称された）と、前述した開成学校から切り離された「語学生徒」が合併され、一八七三年八月開成学校の新築校舎完成を機として、外国语学校が設立された。これが、十一月四日に外国语学校と命名されることになるのである。この経緯は、翌十一月五日付の左の「開申」に見るとおりである。

外国语学所旧開成学校へ転移合併致候ニ付開申

外国语学所之儀元開成学校語学教場へ合併致シ自今外国语学校ト相称候間此段致上申候也

明治六年十一月五日

右大臣岩倉具視殿